

京都市帝國大學經濟學會

經濟論叢

第 三 號 第 十 八 卷

大正三十三年一月一日發行

論 叢

所得稅の轉嫁……………法學博士 神戶 正雄
 獨逸最近の社會學論……………文學博士 米田庄太郎
 獨占的海運同盟に對する政策……………法學士 小島昌太郎
 政治現象の本質……………法學士 恒藤 恭
 鎌倉時代の土地制度……………文學博士 三浦 周行

時 論

自作農創定事業の意義と效果……………法學博士 河田 嗣郎

說 苑

婚姻率に就いて……………經濟學士 岡崎 文規
 名目派の貨幣論と貨幣の本質……………經濟學士 中西 仁三
 客觀的勞賃論の史的發展……………經濟學士 森 耕二郎

雜 錄

勞働者負傷の原因調査……………法學博士 河田 嗣郎
 照應の理論と社會及經濟統計……………經濟學士 蜷川 虎三
 フイジー島の原始共產制……………法學博士 河 上 肇

政治現象の本質 (二・完)

恒 藤 恭

六 合議體の活動

個々の合議體は、その構成の方法、その活動の態様、その作用の種類及び範圍に關しては、極めて多様な趣を呈する。併しながら一定の思想内容をば一定多數の意志主體によつて構成される所の全體の意志内容として成り立たしめることを目標として活動するものたる點においては、あらゆる合議體はその軌を一にするものである。

合議體が集團的現象たることは明白なる事實であり、合議體の活動は一定多數の意志主體の活動によつてのみ可能とされる。言ひ換へると一定多數の意志主體が同一の事項に關して各自の意志内容を決定し且つ之を表示することが、合議體の活動をして成り立たしめる爲の必要條件たるのである。しかも一定多數の意志主體が同一の事項に關して決定された各自の意志内容を表示すると云ふだけでは、合議體の活動は成り立ち得べくもない。表示された多數の意志内容を基礎として新たに統一的意志内容が成り立ち、後者が其際意志内容を表示した意志主體の全員によつて構成される所の集團的全體の意志内容として妥當すると云ふ場合においてのみ、吾々は合議體の

活動を觀取し能ふのである。但しこの場合に謂はゆる『意志』は、自然科学的意義における——詳言すれば、心理學的意義における意志を意味するものではない。心理學の見地からすれば、多數の個人が何等かの意志内容を決定し、何等かの手段によつて之を外部に表現した場合に、斯かる事實に因つてそれらの個人又は其他の個人が何等かの影響をかれらの意識に加へられることはあり得るけれど、斯かる事實を基礎として新たな意志内容が成り立つと云ふことは、到底思惟され能はぬであらう。精々多數の個人の意識において成立せる意志作用を加算的に綜合して集團的心理現象として認識することが、この場合に心理學的考察方法に對して許される所の最大限度の權能たるであらう。この場合に謂はゆる『意志』は、合議體其者と共に、文化科學的概念たることを特記しなければならぬ。すなはち集團の活動を、單に自然法則の機械的統制の下に行はれるものとして考察するのではなくて、一定の價值内容を意識的に實現せむとする企圖を以て行はれるものとして考察する立場においてのみ、合議體の現象は認識し得られるものである、従つて合議體の活動の成り立つ基礎たる意志も亦、斯かる立場においてのみ概念される現象たる次第である。

第一に、この場合にはいはゆる意志主體の概念は、心理學的意義における意志主體の概念と一致するものではなく、心理學的意義における意識の作用の支持者でない所の主體も亦、この場合にはいはゆる意志主體たり能ふのである。だから合議體の活動の成立の基礎たる多數の意志内容は、

すでにそれ自身、文化科學的考察方法によつて構成された概念たるものであるが、次に、表示されたる多數の意志内容を基礎として新たに成立する意志内容も亦、同様の概念構成方法の産物に他ならぬ。勿論、この場合に、表示された多數の意志内容からして新しき意志内容が成立し、集團的全體の意志内容として妥當する理由は、斯かる効果の發生を規定する所の一定の社會規範によつて與へられるのであり、合議體によつて構成される集團的全體の意志内容が、單なる社會心理學的意義における集團的意志内容とは異なつた意義を有し得るのも、さうした事情に基くのである。實踐的生活の立場においては、吾々は、合議體によつて構成された一定の意志内容との關係において、社會規範が要求する所の一定の行爲をなし又は一定の態度をとることによつて、その意志内容をして集團的全體の意志内容としての作用をいとなむ事を可能ならしめるのであるが、かやうな經驗的事實をそのあるが儘の形態及び旨趣において把握すべき任務を有する所の文化科學的認識は、集團的全體を一個の獨自の意志主體として觀、集團に屬する一定多數の意志主體の表示した意志内容を基礎として、かの意志主體の意志内容が成り立つと云ふやうに概念するのである。

普通の場合について言へば、合議體の活動に参加する一定多數の意志主體は、或る特定の思想内容が集團的全體の意志内容として成立するに至ることが望まじきか否かに關して考慮した上、

之を欲求するといふ意志内容又は之を欲求しないといふ意志内容を決定し且つ發表するのである。而して斯かる事實に基て集團的全體の意志内容を成り立たしめる方法としては、意志内容を發表した意志主體の全員の一致せる意志内容を標準とする所の『全員一致の原理』と、相對的に多數なる意志主體の一致する意志内容を標準とする所の『多數決の原理』と、相對的に少數なる意志主體の一致せる意志内容を標準とする所の『少數決の原理』との三者が、理論的には可能である。けれども經驗的、歴史的事實としては、全員一致の原理及び多數決の原理のみが採用されて居り、殊に大多數の場合において後者が採用されてゐるのを見るのである。

七 團體意志の構成

合議體における集團的全體の意志内容の決定、即ち決議は、全員一致の原理によつて行はれると、多數決の原理によつて行はれるとを問はず、恒にそれに参加した個々の意志主體の意志とは別個の存立を有する所の集團的全體の意志を發生せしめることを以て、その本質とするものである。素より斯く云ふ意味は、集團的全體が何等かそれを構成する個人を超越した獨立の形而上學的實在性を具へて居り、従つてその意志も亦構成員の意志を超越した超經驗的因果的作用をいとなむといふことを主張するわけではない。茲にいはゆる集團的全體は飽く迄も經驗的社會的實在

者として思惟されるのであり、その意志も亦經驗的社會的事實としての意義をみとめられるに過ぎない。合議體によつて構成された意志は、一定範圍の社會の内部において、まさしく集團的全體の意志たるものとして妥當するのである。この妥當性は、其社會において行はれる所の一定の規範に基いてあたへられる、後者の妥當性その者は、その社會の構成員の意志を終極の基礎とするのである。それ故、合議體によつて構成された集團的全體の意志が斯かるものとして存在し能ふ理由は、畢竟其れの妥當範圍たる社會の構成員があたへる所の承認に存するわけであり、かやうな承認の事實を前提することなくしては、集團的全體の意志は存立し得るものではない。しかも其故を以て、集團的全體の意志を以て單なる社會心理的現象と觀ることは、正當でない。多數の社會構成員が一定の思想内容を集團的全體の意志内容として承認するといふ事實その者と、斯かる事實を基礎として成立し、集團的全體のさまざまの活動を支配するところの集團的全體の意志とは、決して同一物たるものではない、茲にいはいゆる集團的全體の意志は、一方にはその内容を形成する思想的意味内容から區別されることを要すると共に、他方には其れをして經驗的現實性を具有し得させる所の地盤を提供する個人的主觀の意識作用から區別されることを要する。社會規範の要求する條件がみたされることに因つて一旦成立した集團的全體の意志は、その變更又は消滅を來すために社會規範によつて要求される條件がみたされるまでは、その成立の際に参加

した個々の意志主體が、其後に至つて如何様にもその意志を變更しやうが、何等の影響をも被ることなく依然として存続するのである。つまり茲にはゆる集團的全體の意志は、一定の思想内容と心理的實在地盤とを具有しつゝ、一定の社會規範の支配の下に、成る集團的全體によつて支持せられる意志として現實に妥當するところの意志を意味するのである。

合議體の成立が可能とされるためには、その構成方法、活動方法及び機能範圍が社會規範によつて規定されて居ることを要する。だから合議體によつてその意義を構成される所の集團は、必然に一定の組織をそなへた集團たらざるを得ない。集團の一定の組織を具備するものを、特に團體と呼ぶことゝするならば、合議體の活動は團體意志の構成過程を意味するものと考へられるわけである。換言すれば、一定多數の團體構成員が同一の事項に關して發表した意志内容を基礎として一定の團體意志が成立するに至る點に、合議體の活動の特色は存すると言ふことが能き

る。

團體的全體的意志と構成員の個別的意志との對立は、合議體が多數決の原理にしたがつて活動する處において特に顯著に觀取される。全員一致の原理が採用されてゐる處では、合議體によつて構成される團體意志は、恒に必ずや其れに參加せる構成員のすべてが承認をあたへた所の意志内容を有する筈である。この場合にも、前述の如く、その後において個々の構成員が如何様にか

それらの意志を變更しやうとも、團體意志は依然としてその存立を維持するといふ關係においては、團體意志と個別意志との對立が觀取されることは、言ふ迄もない。しかも兎も角この場合には——決議に参加した意志主體の範圍のみについて觀れば——自己の欲求しなかつた思想内容が團體意志の内容として採擇される場合はあり得ないわけであるから、多少限定された意味において、全構成員の個別的意志の總計と團體の全體意志とは、常に互ひに相一致すると云ふやうに考へ得るのである。之に反して多數決の原理の採用されてゐる處では、團體意志が全構成員の欲求に叶ふやうな仕方決定される場合は、偶然的にしか發生し得ず、むしろ多くの場合においては、少數者の意志と相容れない所の多數者の意志が團體意志として採擇されるのである。かやうな場合において、團體意志は、合議體の活動の際における多數者の意志と同一物たるものではなく、何處迄も團體其者の意志として成り立つ點に、合議體の活動の本領は存する。單なる多數者の意志に向つては、少數者はこれに服従することを要求されないけれど、多數者の意志を基礎として發生した團體意志に向つては、これに對する服従を拒むことを得ないものと考へられる。否少數者と雖も、その合議體の一構成員たる地位においては、問題たる團體意志の成立のために協力したものと考へられるのである。すなはち少數者は、すでに團體意志が成立した以上は、之を多數者の意志としてではなく、彼等みづからをも包括するところの全體の意志として承認しつつ、

此れに服従することを要求されるのである。

或る範圍の社會の内部において多數の個人の一致して支持する意志内容がその以外の少數の個人の意識を壓迫し強制を加へるといふ事實は、いはゆる『社會意識』の現象である。合議體において多數決の原理が可能とされる心理的基礎が、さうした社會意識の現象によつてあたへられることは、疑の無い點である。しかしながら斯やうな單なる心理現象としての社會意識は、直ちに合議體によつて構成される團體意志たるものでない。後者は社會規範の要求に關係せしめられることによつてのみ構成され能ふ所の概念である。社會規範その者も純然たる心理現象としての社會意識を實在的地盤とするのでなければ、經驗的規範として成立し存續し得ないものであることは、勿論であるが、さりとて社會規範その者と社會意識とは別個の對象たることを知らねばならぬ。多數決によつて構成されたる團體意志は、一方にはその成立を制約する所の社會規範を通じて社會意識と間接に交渉するものであり、他方には合議體における多數決の制度の心理的基礎としての社會意識と直接に交渉するものではあるが、其故を以て團體意志と社會意識を同一種類の現象と視ることは正當でない。社會意識は純然たる社會心理的因果法則によつて支配される自然現象たるに反し、合議體において成立する團體意志は、社會規範をばそれを支配する要素の一つとなすところの文化現象である。社會規範は、經驗的存立を有するものである以上、それ自身社會

心理的法則によつて其經驗的存立の運命を左右されることを免れないものの、それが規範としての作用をいさなむ限りにおいては、社會心理的法則とは原理的に單なる仕方でその支配に服する對象を規定するものである。合議體の活動は恰も斯かる限界内において社會規範の規定を受けるものであり、合議體によつて構成される團體意志が單なる社會心理的現象とは性質を異にする現象たる所以も亦、此點に存するのである。

八 團體の任務

さきに合議體の活動において、政治現象の顯著なる存在形態を觀取し得ると述べたのは、團體意志の構成を目ざして行はれる合議體の活動が、團體の任務又は使命の實現の過程を特に明瞭に表現するものであり、しかも政治の概念と團體の任務又は使命の實現との概念との間には極めて密接なる關聯を存すると考へられるからである。

合議體の活動は、一定多數の意志主體が團體意志の内容を自覺的に決定せむがために行ふ活動たるものであるが、此等たる、團體その者がそれを構成する個々の意志主體によつて實現されることは異なるどころの獨自の任務を實現すべきであること云ふ思想に基いてのみ、可能とされる所である。一般に、團體の使命は個人の使命の實現に役立つ手段としてのみ思惟され能ふものである。

か、或は團體使命の實現に資するの故を以て個人の使命の實現が意義ありとされるのであるか、或は又團體の使命と個人の使命とは相互に他者の實現に役立つことよつてのみ其れを意義ありと認められるのであるか——かやうな團體の使命と個人の使命との關係の問題が如何様に解決されるにもせよ、團體が個人の使命とは異なる所の独自の使命を實現す可きであるといふ要求が、吾々の社會生活の事實としてあたへられてゐること、且つ幾多の團體が斯かる要求をみたしつゝ、吾々の社會生活において事實上存在してゐることは、否定すべからざる事柄である。實に團體の存立その者は、團體の任務と關聯せしめられることなくして思惟され能ふものではない。自然科學的意義における團體と雖も、何等かの生活目的を豫想することなくしては、之を思惟することを得ないが、自然科學的意義に於ける團體の概念においては、團體の構成員による團體の任務の自覺的實現を觀取することは不可能であつて、團體の任務は假説的に想定されるにすぎない。之に反して、文化科學的意義における團體の概念は、團體員による團體の任務の自覺的實現の思想を中心として構成されるものであり、團體に對して課せられる独自の任務の思想のみが、十分なる意味において團體の活動の思想を成り立たしめるのである。團體の種類は異なるにしたがつて、團體の使命の内容も多様たらざるを得ず、同一種類の團體についても、團體の個性的相違に基いて、おのづと別様なる團體の使命の内容が定められることは言を俟たないが、一般に團體が存立

し活動する處においては、何等かの内容を有する團體の使命が何等かの程度において實現される事實を觀取し得るのである。而して團體は個人の活動を俟たずして其れみづから活動し能ふものではなく、團體の使命の實現が個人の活動によつてのみ可能とされることも、明白なる事柄である。従つて團體の使命の實現の過程と個人の使命の實現の過程とは、相互に甚だ複雑なる關係に立たざるを得ないが、合議體の活動の場合においては、二者は明確なる形態において對立するのである。

一定の團體組織によつて合議體の構成方法なり活動方法なりが規定され、これに基く團體意志の成立が企圖されるのは、必竟團體の獨自の任務の遂行を可能ならしめむが爲に他ならぬ。構成員自身の使命とは異なる團體自身の使命の實現が欲求される故にこそ、構成員の個別意志とは異なる團體意志の構成が必要とされるわけである。團體規範はあだかも斯様な見地から合議體の構成並びに活動の方法を規定するのであつて、これに基いて成り立つ團體意志の思想は、必然に團體の使命の思想をみづからの裡に含有するのである。而していかなる思想内容が團體意思の内容として採擇されるかに由つて、現實に團體の使命として實現され行く事項の内容も定まる次第であるが、合議體を構成する個人は、斯かる方法による團體の使命の内容の決定に對し寄與する事において、已れみづからの個人としての任務をつくすものに他ならぬ。蓋し合議體の活動に際し

てこれに参加する個人が一定の意志内容を決定し發表する行動を、その他の個人の同様の行動との關聯の裡に置きながらも独自の對象たるものとして考察するときは、その個人自らの使命の實現過程の一つとして觀られる外はない。同様の見地からすれば、合議體の活動に参加する一切の個人の行動を合せた所で、その數だけの個人の使命の實現過程を認識し得るに止まる。しかるにそれらの個人の行動の一切を、合議體の活動の構成要素として考察するときは、個別的に考へられた全員の使命の實現過程の總計とは根本的に旨趣を異にする所の團體みづからの使命の實現の過程に觸目するのである。

團體意思の内容を決定し又は既に決定された團體意思の内容に適合せる事實を發生せしめることによつて團體の任務の遂行に當るところの主體は、普通に團體の機關とよばれる。而してひとり合議體が團體の機關たるのみならず、個人も亦團體の機關として活動することは、周知の事實である。個人が單獨に團體の機關たるの地位に立ち、團體の任務を決定し、その實現に必要な努力を行ふ場合においても、個人みづからの任務の實現過程と團體の任務の實現過程とは、概念上は常に截然と區別され得るわけであるが、事實上は二者の限界が不明であり、或る個人の活動が果して團體の任務として行はれてゐるのであるか又は單なる個人一己の任務として行はれてゐるのであるかを判別し難い場合が尠しとしない。然るに合議體が團體の機關として活動する場合、

殊に團體員の一部分のみが合議體を形成すると云ふのではなく、その全部もしくは少くともその大部分がこれに参加する場合においては、團體の任務の實現過程は、事實上においても明確なる形態をとつて展開し、個人の任務の實現過程から瞭然と區別され能ふのである。蓋し團體の任務の實現過程が成り立ち得るためには、必ずしも團體員の全部又は多數が團體の任務を意識し且つその實現のために協力することを要しないけれど、その事があるときにおいて、團體の任務の實現過程の本來の意味は事實の上にも明瞭に反映されるからである。

九 政治現象の概念

團體の使命は先驗的意義並びに經驗的意義において考へ得られる。先驗的意義における團體の使命とは、人間が社會生活において實現す可きことを要請される所の先驗的價値の見地から觀て、一定の時に於いて一定の團體に課せられる使命を謂ふのである。經驗的意義における團體の使命とは、或る團體を成り立たしめる組織及びその活動を可能ならしめる機關によつて現實に其團體に課せられる使命を謂ふのである。個々の團體がその種別を異にするに由り且つその個的存立の立場を異にするにより、先驗的價値の見地から觀て個々の團體の實現す可きものと考へられる所の使命も亦各種各様たらざるを得ない。すなはち個々の團體はその種別並にその個的存立の立場

に應じて其れに特有なる任務を決定し實行すべきことを、先驗的價値の見地からして要請されるのである。個々の團體において現實に決定され實現される所の使命の内容は、常に斯かる標準に照らしてその先驗的意義を評價され得るわけである。そして假令個々の團體が一定の時において、先驗の見地から要請される所の使命を實現せず又は満足に實現してゐない時と雖も、先驗的意義においてその團體に課せられる使命は、儼然としてその權威を保持するのである。かやうに經驗的に定められる個々の團體の使命は、先驗的要請に適合せる場合もあり然らざる場合もあるものではあるけれど、團體構成員に向つては、宛かも先驗的要請が自己に臨む態度に類似せる態度を以て臨むのである。すなはち團體規範の要求する條件にしたがつて一旦團體の使命が決定された以上は、個々の構成員が之を承認することを欲するや否やを問はず、其れは飽く迄も團體の使命として個々の構成員によつて承認する可きことを要求するのである。團體の使命は團體構成員の共同の使命であると言ひ得るであらうが、その意味は全構成員がひとしく共同の使命として意識し承認する所たることに存するのではなく、一方には先驗的價値の見地からして全構成員が承認すべきことを要請される所の使命たることに存し、他方には團體の經驗的規範の見地からして全構成員に向つて承認を強められる所の使命たることに存するのである。

個々の團體の使命に對し現實に如何なる内容があたへられるにもせよ、其れは一般に吾々が社

會生活を地盤として實現し得る所の使命でしかあり得ない。而して吾々が社會生活を通して實現し得る所の使命は、必ずしも悉く團體の使命として實現されることを要するものではない。社會生活において何等の團體も存在して居らず、あらゆる社會的使命が個人の使命として、精々相互の間に諒解と連絡とを保ちつつ努力する個人の使命として遂行されると云ふやうな状態は、理論的には思惟され得るであらう。けれども社會發生的には先づ團體の使命が意識され、それからして個人の使命が分化するに至るのであり、現在の社會の事實としても、無數の團體の使命が個人の使命と並んで定立され遂行されつゝあるのである。而して數多の個人が一定の事項の遂行に向つて、協力するときに、單なる諒解と連絡とによつてその協力が行はれる場合には、數多の個人の任務の平行的展開を觀取し得るにすぎない。それらの個人の間には一定の組織が成り立ち、それに違つて決定され實現される任務が、各個の個人自身の任務の積算を以てしては盡くすことのできない意義を有するに至つて始めて、吾々は『團體』の範疇によつて其れらの個人の間で成立する社會的結合の性質を規定し得るのである。

各個の個人の生活において個人が彼みづからの任務の遂行のために一定の意志内容を決定し、此れが實現に向つて努力すると同じやうに、各個の團體も亦その機關の活動を介して一定の意志内容を決定し、之を實現することによつて、その特有の任務を遂行せむとするのである。團體の

活動は直接には其れに屬する構成員が、一方には團體意志の構成のために必要なる行動を爲すに
より、他方には團體意志の貫徹のために必要なる行動を爲すによつてのみ可能とされる。そして
この事自體は、一般に團體意志がその構成員に對して優越性を有し、後者の意志を拘束すること
によつて始めて可能とされる。かやうな條件があたへられ、團體意志の構成及び貫徹によつて團
體の任務が遂行される場合に、團體意志が如何なる内容をあたへられ、従つて團體の任務が如何
様に遂行されるかと云ふことは、團體の構成員にとつて重大なる關心事たらざるを得ない。かく
て團體組織及び團體機關の形成、維持、變更に關し、個々の場合における團體意志の内容の決定
に關し、その構成員は各自の欲求、意見、性向に應じてさまざまの努力なり運動なりを行ふので
ある。すべて斯くの如く、或る團體が或る社會に存立するとき、その團體の機關により團體の任
務の内容が決定され實現され行く過程、及び之に關して團體構成員が努力し運動する過程におい
て、政治現象は成り立つのである。素より斯かる政治現象の概念の規定は、その傳來的意義と懸
隔する程度が甚しいけれど、かく規定することによつて、政治現象の本質を十分に把握し得ると
思ふのである。

十 政治價值と政治現象

政治現象の政治現象たる所以のものは、團體一般に普遍的なる性質との關聯において認識される可きであつて、特殊の團體にのみ固有する性質からして理會さるべきではない。政治現象はあらゆる團體において普遍的に成立し得る現象であつて、特殊の團體においてのみ成立し得る所の政治現象は、政治現象一般の中の特殊の種類のものたるにすぎない。團體機關によつて構成員の意志に優越せる團體意志の内容が構成され實現され、それに因つて團體の使命が成就されると云ふ政治的活動の普遍的形式の與へられてゐる處には、それに關聯して各種の政治現象は成立し得るのである。斯かる形式に對してその質料としてあたへられたる所のものが、宗教的事項たるか、經濟的事項たるか、教育的事項たるか、又は軍事的事項であるかと云ふことは、政治現象その者の本質と關するものではない。宗教、經濟、教育、軍事、法律、衛生、工藝、藝術、その他の各種の文化的任務のいづれたるかを問はず、それが團體的活動の對象たるに適する限り、團體の使命の内容として採擇され、政治の形式によつて規定され能ふのである。

政治の概念の成立を可能ならしめる所の團體の使命の概念その者は、客觀的價値の概念を豫想するものであり、團體の使命は團體が正にその團體たるの性質に基いて顯現す可き客觀的價値を規準とすることによつてのみ規定し得られるのである。團體の活動によつて顯現される所の且つ團體がその本質に叶つて顯現す可きである所の價値を政治價値と名づける事とする。然らば政治

價値一般は、他の諸々の客觀的價値の創造、保存、發展に對し、團體がその團體としての性質に基いて貢獻し能ふ所のもの、價値を意味するものに他ならぬ。恰も個人の活動によつて他の諸々の客觀的價値の實現される過程が一定の形式によつて規律される處に道德價値が成り立ち、從つて亦道德現象が成り立つやうに、政治價値及び政治現象も亦他の諸々の客觀的價値の實現される過程を基礎として成り立つのである。吾々は個人の生活々動の一方面として道德的活動を認識するとは云ふものの、質料の上から觀れば、個人の生活の如何なる方面と雖も、道德的活動の素材たり能ふのであり、斯かる素材を内面に含有しない道德的活動を思惟する如きは、多く意味を成さぬ所である。同じやうに政治に關しても、政治的活動は他の諸々の文化的活動を素材として内面に含有することによつて成り立ち得るのであり、斯かる素材を内面に包容することなく、其れ自ら獨立に行はれるものとして政治的活動を思惟することは、政治の意味を正しく理會する所以ではない。實際生活において政治的活動がその素材たる可き他の各種の文化的活動との交渉を失ふときは、政治は空虚となり遊戯化してしまふやうに、理論的認識の見地において、他の客觀的價値との交渉から獨立に政治價値自體の内容を把握せむとし、又は他の文化的活動との關聯から切り離して政治的活動の趣旨を理會せむとするが如きは、到底徒勞に歸せざるを得ないであらう。

各種の團體は社會生活の廣汎複雑なる關聯の中にその存立を保つものであり、從つてその使命も斯かる關聯によつて制約されざるを得ない。すなはち團體は、内に向つては其存在目的と機能範圍とのゆるす限りに對して自己の構成員たる個人又は他の團體の意志に對し統制及び拘束を加

へることにより、外に向つては同じ限界内において他の諸々の團體もしくは自己の構成員以外の個人と交渉し接觸することによつて、その使命とする所を遂行し能ふのである。これに照應して、政治現象も亦團體の對内部的活動並びに對外部的活動の二方面の各者において成り立つのである。謂はゆる内政と外政との分類は、あらゆる團體の政治活動について妥當するのである。而して各個の團體について發生し得る政治現象は、その團體の機關の行動として認識し得られる所の過程において成り立つものと、團體の構成員たる個人(又は他の團體)及びその以外の個人(又は他の團體)がその團體の機關の構成及び行動に對して影響をあたへむとする企圖を以て爲す所の行動に關聯して成り立つものを區別することが能ざる。前者を第一次の政治現象、後者を第二次の政治現象と呼び得るであらう。第一次の政治的現象は、團體機關が團體意志の内容の決定に關して活動する方面と、それが團體意志の内容の實現に關して活動する方面とに別たれるが、事實上は此れらの二方面は極めて密接に關聯しつ成り立つのであつて、之を截然と區別することは多くの場合において困難である。而して第二次の政治現象は主として第一次の政治現象の前の方面に關して發生するのである。斯くて團體機關が團體意志の内容を決定する過程及びこれに關して團體構成員又はその他の主體の行ふ活動において、狹義の政治現象が成り立つと考へ得られるであらう。(完)

附記 筆者の都合に由り以上を以て完結とする事とした。以上において論述し了へなかつた點は、別の機會において論述したことを思ふ。